

広報

# あしよろ



足寄町役場 ホームページ  
LINE公式 アカウント  
Facebook Instagram



○新年のごあいさつ

○足寄町の健全化判断比率





町長 渡辺 俊一

## 新年あけましておめでとうございます

町民の皆さまにおかれましては、令和6年の新春をお健やかに迎えのこと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行されました。これまで地域の保健医療を支えていただいた関係者の皆さま、感染防止対策にご協力をいただいた町民、事業者の皆さまに改めて感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となっていた足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会を4年ぶりに開催するなど各種行事についても再開し、アフターコロナの現状にあった対応を進めてまいりました。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻等により、燃料価格の高騰や物価高が進み、厳しい状況が続いております。町では、農業者に経営継続支援を行ったほか、商工会が実施する町内事業者の販売促進事業やプレミアム付商品券発行事業への支援など、地域経済を支える取り組みを進めてまいりました。

また、昨年4月には町営温泉浴場「銀河の湯あしよろ」がオープンしたほか、町税や水道料金などをコンビニやスマ

ートフォンアプリで納付できるサービスを開始しました。

今後は老朽化した特別養護老人ホームの建て替え事業も予定しており、引き続き住民生活や利便性を向上する取り組みを進めてまいりたいと考えています。

地方の自治体を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くものと予想されますが、今年が最終年度となる「第6次総合計画」を着実に推進し「緑の大地にあふれる幸せ 安全で安心なまちあしよろ」の実現に向け、全力を傾注するとともに、令和7年度から令和16年度までの10年間のまちづくりの指針となる「第7次総合計画」の策定を進めてまいりますので、町民の皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が町民の皆さまにとって幸多い年でありますよう心からご祈念を申し上げます、年頭のごあいさつといたします。



議長 高橋 秀樹

## 新年のごあいさつ

町民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。令和6年の年頭に当たり、町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、日頃から議会に対し、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、昨年5月の改選後初議会における議長選挙により、議長を拝命いたしました高橋秀樹です。5期20年間議長を務められた、吉田敏男前議長の後任として、この重責を担うこととなりました。議長の職務は初めて経験することばかりですが、精一杯務めさせていただきます。

さて、昨年4月の選挙では、本町初めの町議会議員選挙が無投票という結果となりました。

今回の結果を受け、全議員が「議員のなり手不足」をより深刻に受け止め、本町議会が危機的な状況にあることを痛切に再認識した次第です。

この事態を受け昨年5月から、①議員のなり手不足への対応、②議員定数13名の見直しの必要性、③なり手不足における議員報酬のあり方、④ペーパーレスを含めた議会運営のDX化、これら4点を、各議員が今期の重要課題

として検討を始めています。

今後より一層の努力を傾注し、これらの課題に取り組む所存ですが、町民の皆さまの忌憚のないご意見が必須ですので、ご理解とご協力の程を重ねてよろしくお願い申し上げます。

町と議会は「二元代表制」に基づき運営されるため「車の両輪」に例えられますが、私は「町執行者は車のエンジンとドライバー」「議会はそのブレーキとハンドル」なのでは、と感じています。政策の立案と推進は町長が、その政策の方向・速度・新たな視点の導入・調整の役割が議会にある、と考えております。住民からのニーズ、新たな視点を行政執行者側に伝達できるよう、議会の役割を十分に発揮できるよう議員全員で取り組んでまいります。人口減少と働き手不足が続く厳しい状況下にはありますが、コロナ禍が明けた本年こそ、町民の皆さまにとって明るい未来と希望に満ちた一年でありますことを祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。

# 公表 令和4年度足寄町の健全化判断比率等について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を監査委員の審査を受けた後に議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられました。

地方公共団体は、健全化判断比率により「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分されます。早期健全化段階、財政再生段階になった場合には財政健全化計画等を定め、計画に従って健全化を図らなければなりません。また、公営企業会計の資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

### 健全化判断比率

健全化判断比率には、次の4つの指標があります。

・**実質赤字比率**  
地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示しています。

・**連結実質赤字比率**  
全ての会計の赤字や黒字を合算して地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示しています。

・**実質公債費比率**  
借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示しています。

### 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。

### 資金不足比率

公営企業会計の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

### 算定の結果

令和4年度決算の各比率については、表の通りです。

早期健全化基準および経営健全化基準を下回っているため、健全段階となりました。

#### 健全化判断比率

項目	足寄町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.56%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.56%	30.00%
実質公債費比率	11.4%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	350.00%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がなく、将来負担比率は該当がないため「—」と表示しています。

#### 資金不足比率

会計名	足寄町の比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.00%
国民健康保険病院事業会計	—	
簡易水道特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	

※総務省や北海道のホームページで地方公共団体財政健全化法関係資料をご覧ください。

※全ての会計で資金不足額がないため「—」と表示しています。

詳細 役場総務課財政担当

☎ 28-13851





11/26

## 第44回女性のつどい

第44回足寄町女性のつどい（同実行委員会主催）が町民センターで開催され、100人が参加しました。

今年度は、4度の冬季オリンピックに出場し金メダルを獲得した元スピードスケート選手の清水宏保を招いて「ハンディを乗り越えての金メダル」と題して講演を行い、参加者は熱心に聞き入りました。

## 心と体をリフレッシュ！

元気アップ！運動教室「音楽に合わせてボクササイズ」（町教育委員会主催、全4回）が総合体育館で行われ12人が参加しました。

参加者はインストラクターの横山若菜の指導の下、音楽に合わせてボクササイズで汗を流し、凝り固まった筋肉をリフレッシュしました。



11/28



11/30

## 税について理解を深める

中学生の「税についての作文」の表彰状贈呈が足寄中学校（中井哲校長）で行われ、同校3年生の沼田悠子が十勝池田税務署長賞を受賞しました。

沼田さんは「授業で学んだことや、疑問に思ったところはインターネットで調べながら書きました。受賞できると思っていなかったのでうれしかったです」と話しました。

## 楽しく野球をはじめよう！

町内の未就学児（年中・年長児）14人が参加して、足寄キッズベースボール（町教育委員会主催、全10回）がネイパル足寄で開催されました。

町教育委員会職員で足寄高校野球部監督の池田剛基が講師を務め、足寄高校野球部員もコーチとして参加し子どもたちにキャッチボールなどを教えました。



11/30

町ホームページのあしよるルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



11/13

## 冬に向け安全運転の意識を

交通事故死ストップ十勝百日作戦・安全運転管理者事業所訪問（町交通安全推進委員会主催）が行われ、町交通安全協会（菅原智美会長）や町交通安全指導員会（高橋勝伸会長）、本別警察署（堀江清尚署長）ら12人が参加しました。参加者は3班に分かれ、町内44事業所を訪問し、啓発グッズを手渡して交通安全と事故防止を呼び掛けました。

## 消防署ってどんなところ？

町内小学校の3年生が足寄消防署（大竹口孝幸署長）の見学に訪れました。



11/15

足寄小学校



11/22

大嘗地、螺湾、芽登小学校



11/19

## 名作を音楽とともに

町図書館ルイカ（飯沼聖広館長）が開館5周年記念事業として令和5年度地域連携事業・北海道文学館の出前講座「没後90年 朗読とマリンバで綴る宮沢賢治の世界」を開催し、80人が参加しました。参加者はアナウンサーの村井裕子の「雨ニモマケズ」「銀河鉄道の夜」などの朗読とマリンバ演奏者の手島慶子の奏でる音色に聞き入りました。

## 親子との交流を通して

役場福祉課が乳幼児をもつ親子を招いて足寄中学校（中井哲校長）の3年生を対象に、同校体育館で生教育を行いました。

生徒はそれぞれグループに分かれ、妊娠中や子育てについての質問、抱っこや妊娠シュミレーターの体験などを行いました。

参加した生徒らは「赤ちゃんがかわかった」などと感想を話しました。



11/20





Ashoro  
お知らせ 確定申告は期間内に行いましょう  
Info

**申告受付期間** 2月16日(金)～3月15日(金)までの開庁日、午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)  
**申告会場** 役場会議室1  
**申告対象者** 令和6年1月1日現在において町内に住所を有し、所得税、町・道民税、国民健康保険税の申告が必要な方(ご不明な点がございましたらお問い合わせください)。  
 ※医療費控除の明細書・各種収支内訳書の事前の作成をお願いいたします。  
 ※「仕事をしていたがなかった」などの理由により無収入だった方であっても住民税の申告をする必要がありますので、その旨をご連絡ください。



**■予約受付期間** 2月1日(木)～3月13日(水)  
 ※混雑緩和のため、申告受け付けについては完全予約制といたします。予約が埋まり次第、受け付けが終了となりますのでお早めに申し込みをお願いいたします。  
 ※希望日の2日前までに予約をしていただきますようお願いいたします。  
 ※受付期間終了後は、e-Taxまたは、税務署での申告をお願いいたします。

■予約方法

①予約フォームから申し込み

メールアドレスが必要となります。  
 予約フォームURL  
<https://logoform.jp/form/CUbK/421005>



予約フォーム



②必要事項を入力し、送信

予約確定メールを受け取る。  
 ※予約確定メールが予約票となります。



※インターネットの利用ができない場合は、役場住民課税務室までお電話いただき「確定申告の予約をしたい」旨をお伝えください。電話での確定申告の予約・お問い合わせは平日午前8時35分から午後5時まで受け付けています。

■e-Tax(電子申告) 国税庁ホームページをご利用ください

国税庁ホームページでは、スマートフォンやパソコンなどから、所得税の確定申告書を作成し、e-Tax(電子申告)等で提出することができますので、ぜひご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。  
 詳しくは国税庁のホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご確認ください。



◎国民健康保険加入者の方へ

医療費のお知らせは、1月診療分から9月診療分までを送付しており、10月、11月分については2月上旬に送付予定です。12月診療分については、確定申告の期間終了後に発送予定のため、医療費のお知らせを医療費控除に活用する場合、医療機関からの領収書に基づき「医療費控除の明細書」を作成する必要があります。

医療費のお知らせについては、住民課保険担当(☎28-3857)までご相談ください。

詳細 役場住民課課税担当 ☎28-3859



Ashoro  
お知らせ ご存じですか?「エシカル消費」  
Info

皆さんは「エシカル消費」という言葉を聞いたことがありますか。  
 エシカル(倫理的・道徳的)消費とは、より良い社会に向けた、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。  
 私たち一人ひとりが、社会的な課題に気づき、日々の買い物を通して、その課題を解決するために「自分は何ができるのかを考えてみる」ことが、エシカル消費の第一歩です。  
 例えば、障がいのある方の支援につながる商品を選ぶことや地元産商品の購入、マイバック、マイボトルを活用することもエシカル消費です。  
 毎日の暮らしの中で、できることから少しずつ「エシカル消費」を取り入れてみませんか。  
 ※SDGsの17のゴールのうち、特にゴール12(つくる責任、つかう責任)に関連する取り組みです。  
**詳細** 役場住民課住民生活担当 ☎28-3858



Ashoro  
お知らせ 足寄町防衛講話・災害時の配食体験を開催します  
Info

足寄分屯地および足寄弾薬支処創立30周年記念行事として「日本をめぐる国際環境～北海道を取り巻く国際政治～」と題した足寄町防衛講話を開催します。また防衛講話の開催に併せて災害時における配食体験を開催します。  
 皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。  
**日時** 2月2日(金) ①災害時配食体験 正午～午後2時 ②防衛講話 午後2時～4時  
**場所** あしよろ銀河ホール21 ①災害時配食体験(駐車場) ②防衛講話(ホール)  
**講師** 拓殖大学海外事情研究所所長・同大学国際学部教授 佐藤 丙午 氏  
**詳細** 足寄弾薬支処 ☎25-5811  
 役場総務課企画調整担当 ☎28-3851



Ashoro  
お知らせ 令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります  
Info

令和6年度から、森林の整備およびその促進に関する施策の財源として、森林環境税(国税)が課税されます。森林環境税は国税ではありますが、町・道民税(均等割)と併せて年額1,000円が徴収されます。  
 町・道民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度からの10年間、臨時的に年間1,000円(町民税500円、道民税500円)が引き上げられていました。  
 この臨時的措置が令和5年度で終了し、令和6年度から新たに森林環境税として1,000円が賦課徴収されます。  
 なお、個人住民税(均等割)非課税の方は、森林環境税も非課税となります。



税目		令和5年度まで	令和6年度から
国税	森林環境税	—	1,000円
町民税	個人住民税均等割	3,500円	3,000円
道民税		1,500円	1,000円
合計		5,000円	5,000円

詳細 役場住民課課税担当 ☎28-3859



# 令和5年度第2回総合開発審議会が開催されました

町では、地域の発展と住民福祉の向上を図るため、足寄町総合開発審議会（丸山勝由会長）を設置しています。11月24日に開催された審議会では、町長の諮問に応じ、足寄町第6次総合計画実施計画（令和6年度）、第7次総合計画に計上予定の事業（令和7年度～8年度）について審議した結果、原案どおり承認されました。ここでは、実施計画の審議に関連して発言のあった各専門部会からの意見・要望の要旨についてご紹介します。



丸山会長（写真左）から渡辺町長（写真右）への答申の様子

- ・町有建物の解体事業について、解体後の跡地で利活用が決まっていな場所を災害用の大型土嚢の作製用地とすることを検討してほしい。
- ・出生数の減少から保育所の入園数が少なくなる見通しだが、移住施策と連携して人口減少対策を進めてほしい。

- ・エゾシカの駆除について、抜本的な対策を長期的に考える会を設置してほしい。
- ・商工業の承継と創業に向けて、後継者だけでなく町外から職人等を誘致するような長期的な取り組みをしてほしい。
- ・地域おこし協力隊の活動内容を町民の皆さんが分かるように報告してほしい。
- ・子どもや若者が主役となるイベントなど、その環境作りをしてほしい。
- ・町外の人も利用しやすいように里見が丘公園内の看板や公園までの道路の案内看板を充実してほしい。

いただいた意見・要望については、審議会でご承認された実施計画と併せて、本年度以降検討していくこととなります。

詳細 役場総務課企画調整担当

☎28-3851

# 東京と足寄を結ぶ・ふる里会

11月11日、第41回東京と足寄を結ぶふる里会（湯浅徳弥会長）が4年ぶりに東京都新宿区のホテルで開催され、本町にゆかりのある方など57人が参加しました。参加者は懐かしい旧友や先輩、後輩と故郷の思い出や近況を語り合いました。



湯浅会長



第41回 東京と足寄を結ぶふる里会

# ボランティアセンターはどんな活動をしているの？

町社会福祉協議会内にあるボランティアセンターは地域や社会のために活動する人を支援しています。ボランティアを必要としている人と、自分の知識や経験を生かして活動したい人をつなぐ役割を担っています。

今回は、ボランティアセンターの活動についてご紹介します。

## ◎ボランティアセンターの活動

・**ボランティアについての相談**  
ボランティアに関する疑問や相談事を受け付けています。「どうすればボランティア活動ができるのかな」などボランティアに関する相談にお答えします。



## ・ボランティアの紹介・マッチング

ボランティア活動者へ活動先の紹介、仲介を行っています。

## ・ボランティアの理解促進と活動者の育成

ボランティアの事業や情報の提供を通じて、町民の皆さんにボランティアへの理解を深めてもらい、活動者の育成を行います。

ボランティアスキルアップ研修会を開催し、ボランティア活動者・ボランティア活動に興味のある方に参加していただき、スキルの上昇やボランティア同士の交流を図ります。

・**福祉用具の貸し出し**  
個人で福祉用具を必要としている方や福祉活動の学習に車いすなどを貸し出ししています。



## ・リングプルの収集

リングプルを収集し「リングプル再生ネットワーク」を通じて車いすと交換しています。この車いすはケガや通院などによる一時的な貸し出しに使用されています。



## ◎ボランティアの登録・活動方法は？

まずは社会福祉協議会までお問い合わせください。登録相談時に活動内容、活動時間などについてお伺いします。活動内容によって必要な研修も行いますので安心してボランティア活動を始めることができます。



## ◎ボランティアスキルアップ研修会を開催します

今回は『「ほんごさぽーと北海道」の杉山絵理氏を招いて伝わりやすい日本語「やさしい日本語」を学びます。「やさしい日本語」とは外国人にも伝わりやすいよう、言葉や表現を分かりやすく言い換え、相手に配慮した日本語のことです。また外国人だけではなく、子どもや高齢者、障がいのある人など、さまざまな人にも分かりやすく伝えることができます。

会話をスムーズにするには表現が「やさしい」だけではなく、相手の立場に寄り添って考える思いやりが大切です。この機会に「やさしい日本語の作り方やコミュニケーションのコツ」を学び、ボランティア活動に生かしてみませんか!!

開催日…令和6年2月19日(月)

時間…午後1時30分～3時15分

場所…町民センター会議室1・2

参加対象者…ボランティア活動者およびボランティア活動に興味のある方

申込方法…令和6年2月9日まで町

ボランティアセンターに申し込みください

## 社会福祉協議会事業のボランティアを募集しています!!

・**運転ボランティア**  
車いすやストレッチャーの使用などで既存の交通手段を利用することが困難な方に対し、外出支援を行います。福祉車両の乗降介助、目的地間の送迎をする活動です。ご自身の空いている時間に活動が可能です。



・**費用弁償**…1回の乗降介助で500円程度（目的地によって金額は変動します）

・**付添いボランティア**  
外出支援サービスで付添いの方がいない利用者に対して見守り、病院内の移動をお手伝いする活動です。ご自身の空いている時間に活動が可能です。

・**費用弁償**…1時間当たり300円

ボランティアは随時募集していますので、お問い合わせください。

## 詳細

町ボランティアセンター（南6-1-2 社会福祉協議会内）☎28-10722  
役場福祉課高齢者福祉担当 ☎28-3854



# 「友人の勧めて会員登録：契約するときには慎重に！さまざまに変化する悪質商法」の巻



皆さんは消費者が事業者の販売員になり、商品を他の消費者に売る立場になる「マルチ商法」をご存知でしょうか？特定商取引法で「連鎖販売取引」として規制されている販売形態ですが、その名称は「ネットワークビジネス」と呼ばれたり「副業ビジネス」などとも呼ばれています。



契約する際にはそのシステムをよく理解することが重要です。また、詐欺的な勧誘もあり、注意が必要のため、今回はトラブル事例をご紹介します。

## 事例

・マッチングアプリで知り合った女性にセミナーに誘われた。このセミナーを人に紹介するとお金がもらえるという。断り切れずにセミナーの契約をしてしまった。  
・SNSで知り合った人とカフェで会い、ネットワークビジネスの説明を受けてスマートフォンで加入手続きや商品発注をしたが、クーリング・オフしたい。  
・出会い系アプリで知り合った人に誘

われ、高額なビジネス教室の契約をしたが、後から「契約を取ってくればマジックが入る」と言われた。マルチ商法ではないか。解約したい。  
・「月額料金を支払うと安く旅行できる」と勧誘されて会員制クラブに加入した後で調べたところ、マルチ商法の組織であると分かったので、退会したい。

Q：連鎖販売取引とはどういった商法ですか？  
A：友人・知人をセミナーやオンラインサロンに誘って組織に加入させた後、商品販売で利益が得られると勧誘して消費者を販売員にさせる取引です。会員になった消費者は他の会員を増やすことにより得られる報酬などが主な収入となりがちです。取扱商品は健康食品・化粧品他、アクセサリ、美容機器などさまざまです。また、インターネット上の権利や会員権など実態が分からないものもあります。

## 20歳になった方に国民年金加入のお知らせが届きます

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

### 国民年金の加入について

20歳になった方には、20歳になってからおおむね2週間以内に日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」（国民年金に加入しましたという旨のお知らせ）が送付されます。また「基礎年金番号通知書」が別途送付されます。「基礎年金番号通知書」は保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。

※厚生年金または共済年金に加入している方には、お知らせは送付されません。  
※20歳になってから約2週間程度経過してもお知らせが届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要のため、役場もしくはお近くの年金事務所です手続きをしてください。

次に該当する方は、国民年金第1号被保険者として加入する必要はありません。

・20歳直前で海外出国され「国民年金加入のお知らせ」が届いた方は、お近くの年金事務所へご連絡ください。  
・20歳になったときに、配偶者（厚生年金・共済年金に加入されている方）の扶養となっている方は、配偶者の勤務先へ連絡し、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

### 学生納付特例制度と納付猶予制度

◇「学生納付特例制度」  
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の前年所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

◇「納付猶予制度」  
学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

### 詳細

帯広年金事務所  
0155-21-1511  
役場住民課戸籍年金担当  
28-3856

## 足寄町結婚新生活支援事業補助金

～新婚世帯の新生活を支援します～

町では、少子化対策の推進を目的として、新規に婚姻した新婚世帯の新生活に係る住居費用・リフォーム費用および引越費用の一部を助成します。

◆補助対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

◆対象世帯：次の①または②に該当し、かつ(1)～(5)の条件を全て満たす世帯

①令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し夫婦共に39歳以下および夫婦の合計所得が500万円未満



②前年度に本補助金の交付決定を受け前年度の交付額が30万円未満

### <条件>

- (1)住民票の住所が対象住居（町内）になっている
- (2)他の公的制度による家賃補助を受けていない
- (3)過去に本補助金の交付を受けたことがない
- ※左記②の世帯を除く
- (4)町税等の滞納がない
- (5)町暴力団排除条例に規定する暴力団員でない

◆対象経費：補助金上限額30万円（夫婦ともに29歳以下の場合は60万円） ※上記②に該当する世帯は、夫婦の年齢にかかわらず前年度の交付額を30万円から差し引いた額が上限

町内にある住居に対する、補助対象期間中の婚姻を機とした次の費用

- ・住宅取得費用（建物のみ）
- ・住宅賃貸費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- ・住宅リフォーム費用（修繕、増築、改築、設備更新等の費用）
- ・引越費用（引越業者または運送業者へ支払った費用）

※予算額に達した時点で受け付けを終了します。

※対象経費の内容によって必要書類等が異なりますので、申請前にお問い合わせください。

詳細 役場総務課企画調整担当 ☎28-3851



増やすことができずに在庫を抱えてしまつたらブルや、勧誘者から利益が出ると説明されクレジットや消費者金融で多額の借り入れをしてしまい、借金だけが残つたといったトラブルも報告されています。また、友人・知人を勧誘する仕組みのため、被害者が加害者になってしまつことになり



### ◎ここがポイント

マルチ商法における代表的なセールストーク例

- ・月収100万円も可能、人を紹介するだけでマジックが入る
- ・新しいネットワークビジネスで早稲者勝ちだ
- ・簡単に元が取れる、借り入れしてもすぐに返済できる



### 問題点

- ・勧誘者が友人・知人のため断わりづらい
- ・強引な勧誘や長時間にわたる勧誘を受けるなどで人間関係が壊れるなどの問題もある
- ・直接の対面勧誘でなくても携帯電話やパソコンメール・交流サイト（SNS）の広告で勧誘する手法がある

### 詳細

消費生活相談所 ☎28-0585  
（南6-12 社会福祉協議会内）  
平日：午前10時～午後3時30分  
役場住民課住民生活担当 ☎28-3858



消費者庁HP

### 相談員からのアドバイス

特定商取引法上のマルチ商法（連鎖販売取引）では、氏名等の明示、禁止行為、書面交付、広告の表示、誇大広告の禁止をしており、クーリング・オフ（書面交付から20日間）の他、中途解約・返品ルールなどがあります。クーリング・オフ期間を過ぎていても契約から90日以内の場合は支払ったお金の一部返金が可能な場合があります。トラブル等で困ったときは早めにご相談ください。



# 未来に輝け!

— 足寄高等学校 —

## 《見学旅行》

11月14日から17日にかけて、2学年の見学旅行が行われました。1日目は移動日となりましたが、2日目の広島では厳島神社や原爆ドーム、平和記念資料館を訪れました。中でも厳島神社の美しさに生徒たちもすっかり魅了されたようで、口々に「きれい!」と連発していました。また、平和記念資料館では被爆者の方の講話を聞き、核兵器の恐ろしさと、平和の大切さを痛感しました。そして、3日目は大阪でUSJに、4日目は京都で清水寺を見学し、その日の夜に足寄町に帰着しました。生徒にとってどれも貴重な経験になったようです。



## 《お仕事まるわかり体験2023》

11月15日に1学年が、帯広市のよつ葉アリーナ十勝で行われた「お仕事まるわかり体験2023」に参加しました。会場内には9校の専門学校による10分野26種の職業体験ブースが並び、生徒たちは自分が興味のある仕事の一部を体験しました。中でもCGクリエイター、グラフィックデザイナーのブースは人気が高く、多くの生徒が実際にタブレット端末を使ってキャラクターの色付けを体験していました。またその他にもネイリスト体験や美容師のパーマ巻き体験、スポーツインストラクターの姿勢改善体験など、さまざまな職業の体験をしました。



詳細 足寄高等学校 ☎25-2269

この体験を今後の進路目標の設定に役立ててもらいたいです。

### 図書館情報

## ルイカからのお知らせ

足寄町図書館「ルイカ」  
開館 午前10時～午後6時  
休館 月曜・年末年始  
特別図書整理期間  
☎25-3189  
HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/toshokan/>

## ●1月生まれの作家大集合!

1月に生まれた作家はたくさんおり、さまざまな顔ぶれが並んでいます。まだ読んだことのない彼らの本があれば、図書館で借りて読んでみませんか。

- ・ 貴志 祐介 「梅雨物語」
- ・ 佐藤 優 「最後の停戦論」
- ・ 森村 誠一 「老いの正体」
- ・ 村上 春樹 「街とその不確かな壁」
- ・ 横山 秀夫 「ノースライト」
- ・ 池波 正太郎 「作家の四季」

この他にも、薄井ゆうじ、夢枕獏などまだまだいます。気になる作家がいたらチャレンジしてみてください。

## ●今月の展示

「心も体もばかばか」  
「節分」

「ふわふわもふもふな動物たち」

## ●新着図書

### ●一般書

- 「この会社、後継者不在につき」 桂 望美
- 「絡新婦の糸」 中山 七里
- 「清算」 伊岡 瞬
- 「北海道のワインに恋して」 荒井 早百合
- 「写真でみる紫式部の有職装束図鑑」 仙石 宗久

### ●児童書

- 「おつきさんでおもちつき」 岡田 よしたか
- 「ゆうぐれ」 平岡 瞳
- 「ふゆのあとにははるがきます」 石井 睦美
- 「アフガニスタンのひみつの学校」 ジャネット・ウィンター
- 「キャラ絵で学ぶ!源氏物語図鑑」 千羽 ひとみ

詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

Vol. 49

# あしよる自然誌

## ゴジュウカラ



冬は葉を落とした木々に小鳥の群れが飛び交っている様子を目にする機会があります。

シジュウカラやシマエナガ等に交じって、木の幹に止まり上下に駆け回る鳥がいればそれはゴジュウカラだと思われま。

ゴジュウカラはスズメ目ゴジュウカラ科に分類され、全国的に分布します。北海道には亜種シロハラゴジュウカラが生息します。

体長は14cmほどその名の通り頬から腹にかけて白いのが特徴です。頭から上面はやや青みがかった灰色をしており、嘴から目を通る黒い線が目立ちます。留鳥で市街地の公園等を含む低地から山地の広葉樹林などさまざまな林で見られます。足の力が非常に強く幹を上下に移動しながら虫などの餌を探します。木の幹を移動する種はコゲラやキバシリ等いますが、下向きにも移動できることが本種の特徴の一つでしょう。

前が気になる種があればこれらの特徴を参考にしてみてください。

詳細 九州大学北海道演習林 (緒方健人・榎木勉) ☎25-2608

## 冬のアクティビティといえば!

### カミール・エスペリータ

カナダの1月は1年の中で最も寒い月とされています。しかし、いくらか寒くても私たちカナダ人はアウトドアを楽しむことをやめません。この時期のカナダは雪がたくさん降り、多くの人がスキーやスノーボード、アイスホッケー、スケートなどの冬のスポーツを楽しみます。中にはあまりスポーツが得意ではない人たちもいますが、そのような人たちでも楽しめるアクティビティがあります。それは、そり遊びです。そり遊びはカナダの先住民が発明したとされており、彼らはかつてそりを主な交通手段として使用していました。そのりもともと、木で作られていましたが、現代ではさまざまな素材のものがあり、最も一般的なものはプラスチックです。

足寄の1月もとても寒いので、皆さんが安全で暖かく、そして楽しく過ごせることを願っています。

## 国際交流員コラム No.53 Hello! Friends!

そり遊びを楽しむ一番の方法は、やはり雪で覆われた



そりで遊ぶカミールの姪：ペラちゃん



# ゼロカーボンシナリオの実現を目指して 第21回 子どもたちや未来の町民が気候危機に遭わず幸せに暮らせませすように

記録的な猛暑となった昨年夏、7月から9月の3カ月間の北海道太平洋側の平均気温は、平年より3.6℃も高くなりました。

国連環境計画（UNEP）が昨年11月に公表した報告書によると、世界全体の温室効果ガス排出量は過去最多となり、パリ協定に掲げられた「世界平均気温の上昇を産業革命前比で2℃未満に抑える温度目標」の達成は厳しいとの現状認識が示されました。

日本の年平均気温は1898年の統計開始以降、100年当たり1.3℃の割合で上昇しています。また、気温上昇の傾向は北の地方ほど著しく帯広では2.0℃で、一見わずかに思えますが、短時間豪雨の発生頻度が30年前と比べて1.6倍になるなど気象災害が起きやすくなり、熱中症リスクも増加するなど私たちの暮らしにも大きな影響が出始めています。

今すぐ温室効果ガスの排出を最大限減らし、2℃未満の目標が達成できた場合でも2100年の十勝地方の年平均気温は約1.6℃上昇、短時間強雨の発生頻度は1.7倍に増加、真夏日は4日程度増えると予測されています。

一方、このまま温暖化対策を講じなければ、十勝地方の年平均気温は5.1℃も上昇し、短時間強雨の発生頻度は4.1倍に、真夏日は22日程度も増加すると予想されています。

地球温暖化防止の取り組みを加速化するには、他人ごとではなく、自分ごとと考えて問題に向き合うことが必要です。地球温暖化によって、私たちの暮らしはどうなってしまうのか、その様子を想像することが行動を変えるきっかけになるかもしれません。

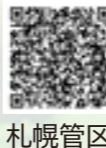
まだ間に合うと信じて、今すぐできることに取り組んでみませんか。

■「日本の気候変動2020」に基づく北海道の気候変動

■ゼロカーボンアクション30



環境省



札幌管区気象台

役場経済課商工観光・エネルギー担当  
☎28-3863

## 情報BOX

- ☎…電話番号
- 📠…ファクス
- 🏠…ホームページ
- ✉…メールアドレス

### お知らせ

「三不運動」をご存じですか？

きれいな政治、お金のからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指すため「三不運動」（贈らない、求めない、受け取らない）にご理解ください。政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも公職選挙法により禁止されています。

皆さん一人ひとりが寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

詳細 町選挙管理委員会  
☎25-2141

### 内閣府からのお知らせ

「重要土地等調査法」に基づき、令和5年12月11日に町内の一部の区域を注視区域として指定し、1月15日に施行する予定です。施行後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行

## 募集

自衛官等募集のお知らせ

自衛官候補生 陸上・海上・航空の男女  
募集資格 18歳以上33歳未満の者  
※採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

受付期間 ①2月6日(火)まで ②2月7日(水)～2月22日(木)まで

試験日 ①2月11日(日) ②2月26日(月)～3月1日(金)のうち1日

詳細 自衛隊帯広募集案内所  
☎0155-2318718

📧 <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

☎0570-001125  
📧 <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>

われないか内閣府が調査を行っています。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただき、または、コールセンターまでお問い合わせください。

【注視区域】足寄弾薬支処を中心とした周囲おおむね1000メートルの区域

詳細 内閣府重要土地等調査法コールセンター  
☎0570-001125  
📧 <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>

## 生ごみを堆肥化して、ごみの減量化を図りましょう！

町では、生ごみの減量化を図るため、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）や電動生ごみ処理機を町内の指定された店舗で購入した方に対し、予算の範囲内で費用を一部助成しています。

### 生ごみの堆肥化とは

生ごみを処理機や堆肥化容器に入れることで、微生物等により生ごみが分解され、数時間から数日で堆肥化し、再利用できるため、生ごみの減量化を図ることができます。

### ◎堆肥化のメリット

- ・生ごみを簡単に処理することができ、衛生的になる。
- ・生ごみの悪臭問題がなくなる。
- ・カラスやキツネなど動物から生ごみを荒らされる被害がなくなる。
- ・堆肥にすることで、生ごみを土に返す資源循環ができる。

### ◎助成額

- ▼電動生ごみ処理機
  - ・1台当たりの金額の2分の1の金額（100円未満は切り捨て）を助成。
  - ・上限3万円
- ▼生ごみ堆肥化容器（コンポスト）

- ・1個当たり5千円以上のものに対し、3千円を助成。

### ◎助成までの手続きについて

- ①電動生ごみ処理機等を購入する前に、役場住民課住民生活担当の窓口へ購入助成金交付申請書を提出してください。
  - ②町より購入助成金交付決定書にて決定通知をしますので「決定通知書」および併せて送付する「受領書」「委任状」を持って、指定された店舗にて対象商品を購入してください。
- ※助成額を差し引いた金額を購入時にその場でお支払いしていただきます。

### ◎指定販売店

- ▼電動生ごみ処理機
  - ・(有)エムエス電器商会
  - ・(有)コミヤマ
  - ・(有)モリイデンキ
  - ・(株)外田組
- ▼生ごみ堆肥化容器（コンポスト）
  - ・(有)マニザキ
  - ・(有)佐々木金物店
  - ・足寄町農業協同組合（経済部生産資材課）

詳細 役場住民課住民生活担当  
☎28-3858

## 本別町から

### 第10回ほんべつ豆まかナイト

今年で10回目を迎える豆まかナイトでは、総重量約2トンを超える豆を使つての「リアル」豆まきをメインイベントに、10周年を盛り上げるたくさんの内容を用意してお待ちしています。皆さんぜひご参加ください。

日時 1月27日(土) 正午～午後6時  
場所 本別町体育館（北2丁目）  
入場料 無料



詳細 本別町商工会  
☎22-2529

## 陸別町から

### 「天使のジン」CRAFT GIN

陸別町で薬用植物やハーブを栽培し商品開発を行う「種を育てる研究所（タネラボ）」が製造している「天使のジン」が陸別町観光・物産館にて好評発売中です。



天使のハーブと呼ばれるトウキ葉のほか、10種類の香草や薬草をブレンドした蒸留酒の豊かな香りをぜひお試しください。

価格 100ml 2,860円（税込み）  
500ml 8,140円（税込み）

取扱店 陸別町観光・物産館（道の駅「オーロラタウン93りくべつ」内）

詳細 陸別町観光・物産館（道の駅「オーロラタウン93りくべつ」内）  
☎27-2012



# うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

## 齊藤 丞じょう ちんと圭けい ちん

丞ちん（令和3年9月29日生まれ）

圭ちん（令和5年8月17日生まれ）

自由でいいぞ、丞。

強くなるんだ、圭。

いつも楽しい毎日をありがとう。兄弟仲良くね。これからも思い出たくさんつくろう。

昌義・順子さむよし・のりこの子



## 松村 栄汰えいた ちん

（令和3年12月25日生まれ）

4人姉弟の末っ子長男。甘えん坊で、食いしん坊で、泣き虫な栄汰くん。毎日騒がしい我が家だけど、姉弟仲良く成長してね。いい男になれよー。

康弘・聡美やすひろ・さとしの子

「うちの人気者」では小学校入学前のお子さんを毎月2～3人掲載しています。

兄弟・姉妹と一緒に写っている写真もお待ちしています！過去に掲載したお子さんも、掲載後1年経過していれば掲載できます！

掲載を希望される方は、町ホームページ投稿フォームからお申し込みください！お問い合わせは役場総務課広報広聴担当まで。

☎28-3850



うちの人気者投稿フォーム



あけましておめでとうございます

## 今月の表紙

12月1日(金)に行われた「螺湾保育所餅つき」でのスナップです。

## 広報あしよろ1月号 No.849

発行：足寄町

編集：総務課総務室 ☎28-3850

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

## 編集後記

☆新年、あけましておめでとうございます。昨年はさまざまな行事が復活し、皆様のご協力のおかげで楽しく取材を行うことができました。ありがとうございます。

☆昨年の年末年始は家族がコロナにかかり、毎年恒例の初詣に行くことができませんでした。2年ぶりに足寄神社へ行き「広報として取材や写真の技術を磨いて、皆さんにワクワクしてもらえるものをお届けします」と抱負を伝えてきたいと思います。

☆どうぞ今年も「広報あしよろ」をよろしく願います。そして、皆さんにとってこの1年がすてきな年になりますように！